別添

元離宮二条城入城等に係る電子チケット販売業務委託

評価基準及び評価点

１　目的

この基準は、提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

２　評価基準、評価点

⑴　評価基準及び評価点は、別表によるものとする。

⑵　評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

３　審査員

・文化芸術都市推進室　文化財担当部長
・元離宮二条城事務所　所長
・元離宮二条城事務所　総務課長